

◇職員の職務の級を決定する基準等に関する規則の一部を改正する規則

- 1 儀典監の職務の廃止に伴い、必要な規定の整備を行うことにしました。
- 2 この規則は、令和8年1月1日から施行することにしました。

(行政委員会事務局任用調査部任用調査課)